

平成26年度 第4回市長タウンミーティング議事録

と き：平成26年4月13日（日）

午後2時～3時30分

ところ：北町公民館

参加者：60人

○市長あいさつ

(市長より、平成26年度の施策・予算についての説明が行われました。)

○意見交換

質問(男性)

1点目は、水害対策についてです。北町地区ではわらび公園の地下に雨水調整池が整備されましたが、錦町地区でも大雨時の浸水などの水害対策をお願いできないでしょうか。

2点目は、市内に障害者向け施設を設けていただけないでしょうか。

3点目は、振り込め詐欺の防止のために、金融機関において警備員の方などによる注意喚起を行えば被害の軽減になるとは思いますがいかがでしょうか。

回答(市長)

1点目の水害対策についてですが、まず、蕨市の下水道では、水の流れが錦町とその他の地域で異なっています。

錦町以外の地域では、合流方式という方式をとっていて、北町や中央などの地域では、汚水と雨水は一つの下水管を通じて南町ポンプ場へ集められ、雨水は緑川へ、汚水は下水処理場へ送っています。錦町については、分流式という方式で、汚水と雨水の管がそれぞれ独立しています。特に、北町地域では下水管の整備は完了していますが、想定よりも短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ雨によって水害が発生しています。その対策として、雨水調整池を設けることで、多量に降った雨を一時的に貯め、被害の軽減を図っています。ご質問のありました錦町地域では、雨水管の整備を区画整理事業とともに行っているため、まだ完備はしていません。しかし、年々進む整備とともに、一時的にでも利用できる雨水管が増えることで、水害対策への効果が期待できます。そして、錦町地域の雨水を放流している上戸田川の整備が進むとともに、錦町2丁目にある富士見公園内野球場の地下に、貯留容量約3万4,100立方メートル

の雨水調整池の整備が計画されています。これらの整備を進めるとともに、錦町地域の水害対策にも取り組んでいきたいと思えます。

2点目、障害をお持ちのかた向けの施設についてですが、第二中学校の前に蕨市総合社会福祉センターという施設があります。それ以外の施設では、知的障害をお持ちのかたを対象とした、部屋数6でショートステイ2部屋付きのグループホームが、来年4月までに錦町3丁目に完成予定です。

3点目、振り込め詐欺の件については、金融機関では、特に高齢のかたが多額のお金を引き下ろす際には注意喚起を行うようにしていると思えますが、有効な対策だと思えます。しかし、詐欺の手口が巧妙になっていることから、いっそうの注意喚起が有効だと考えます。

質問(男性)

共同住宅の耐震診断に対して、上限金額100万円の範囲内での補助制度が今年度から新設されましたが、制度の設立前に診断を実施した共同住宅への補助はできないでしょうか。

また、補助金については、共同住宅1棟に対して適応されるのでしょうか。

回答(市長)

共同住宅の耐震診断への補助制度ですが、大変申し訳ありませんが、遡って適応することはできません。ご理解いただければと思えます。

補助金については、川口市などと同様に、一体となっている共同住宅1棟に対して適応されます。

質問(男性)

市の施策が数々あるなかで、予算の配分をどのような基準で振り分けているのでしょうか。

回答(市長)

予算の配分については、世代間のバランスや地域のバランスなど、市民の皆さんが公平に利益を享受できるように心がけています。これまでのまちづくりでは、高齢者福祉への比重が大きいなかで、私が市長就任後は、急激に進む少子高齢化を鑑みて、高齢者福祉の充実を図るとともに、子どもの医療費については中学卒業まで無料化を行ったり、学校耐震化を行ったりと、子育て支援と教育への重点を置き、充実を図ってきました。

質問(男性)

歴史民俗資料館では現在、第33回特別展「春の文化祭—あ〜との山盛り—」が開催されていますが、来館者が少ないように感じます。この特別展の周知には町会の掲示板が有効だと思いますが、現状ではどのように広報しているのかを教えてください。

また、毎年夏に開催されている平和祈念展では、戦時中の生活ぶりだけでなく、原爆パネルなど、平和の大切さを伝える展示をしてみてもはいかがでしょうか。

回答(市長)

歴史民俗資料館の来館者数については、平成24年度は、年間で3万4276人、うち特別展の来場者数が7,625人、平成25年度は、年間で35,167人、うちが特別展の来場者数が8,489人となっています。

特別展の広報の方法ですが、町会の回覧や全校児童へのチラシの配布など、展示テーマや展示作家の要望によって工夫を凝らしているところです。

また、平和祈念展については、歴史民俗資料館は、地域の情報を発信していく場として、蕨市が県内で2番目に大きな空襲被害を受けた経緯を踏まえ、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、毎年、蕨市の戦時中の写真や資料を中心に展示を行っています。このほか、各公民館や図書館、児童館などにおいては、原爆パネルを購入して戦争の悲惨さを伝えたり、被爆を体験されたかたに体験談を話していただいたりと、市全体として、平和祈念事業を積極的に行っていますので、ご理解をいただければと思います。

このように展示内容について、来場者の皆さんから感想をいただくのも大切なことでもありますので、これからも、感想を担当職員へ伝えていただければと思います。

質問(男性)

予算配分について、必要な事業や施策を見直し、削減が必要な部分については検討が必要なのではないでしょうか。また、財政難の観点から国民健康保険税を増額するのはどうでしょうか。

回答(市長)

予算配分については、限られた財源のなかで優先順位をつけ、予算の編成を行っています。既存の事業の見直しが必要な場合もありますが、一般的に市役所の事業は、サービスを必要とする方が少数だからといって、すぐに中止にするということは、なかなか難しい状況にあります。私が市長就任後に、市が行

う事業を定期的に見直し、改善を行う、行政評価制度というものを取り入れ、削減した事業も何点かありますが、今後も事業の見直しなど、慎重に精査していきたいと思います。

国民健康保険については、国の負担を引き上げることが必要と考えていますが、実際には国の負担分は減少しており、国保財政は非常に厳しい状況となっています。蕨市では、加入者の負担を増やさないよう税率等をすえ置き、一般会計からの繰り入れをすることにより財源を賅っています。

こうしたなかで、国保財政の健全化に向けて、国民健康保険税の収納率の向上対策のほか、医療費削減のために、昨年計画したわらび健康アップ計画により、皆さんの健康づくりを推進するだけではなく、ジェネリック医薬品の普及促進や特定検診受診率向上などの取り組みを進めています。

こうした最大限の努力をしたうえで、どうしても国民健康保険税の増額をお願いすることがありましたら、丁寧な説明をしていきたいと思います。

質問(女性)

国民健康保険税や給食費などの滞納対策については、どのような対応をとっているのでしょうか。

回答(市長)

国民健康保険税や給食費などの滞納対策については、公平性の確保と市民サービスのための財源確保にとって大変重要であることから、その取り組みを強めています。

税金の滞納対策については、丁寧な納税相談を行うということが大前提となっていますが、複数回にわたって通知を行っているにもかかわらず反応がない方へは、財産調査のうえ財産や収入を差し押さえるなどの厳しい対応も行うことで、毎年、市税や国民健康保険税などの収納率は向上しています。

また、給食費などの滞納対策については、丁寧な対応を心がけながらお支払いを促すとともに、反応がない方や給食費を支払うことのできる収入があるにもかかわらず支払っていただけない方へは、裁判所への一定の手続きを経て支払督促を行うなど取り組みを強め、給食費の収納率は向上しています。

その他、就学援助制度というものがあり、一定の所得以下のかたは就学援助を受けることができ、給食費等への援助も受けられます。こうした制度の説明なども含め、丁寧な対応をとることで今後も収納率の向上に努めたいと思います。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。